

# 第2次始良市食育推進計画



鹿児島県始良市

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 国及び県の動向

### ① 国の動向

我が国の社会経済構造が大きく変化していく中で、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、食生活やそれを取り巻く環境が変化し、その結果、食習慣の乱れ、栄養の偏り、生活習慣病の有病者や予備軍の増加など、食に起因する様々な問題が発生しています。

これらの状況を解決するために、国は平成17年6月に「食育」を国民運動として本格的に取り組むために「食育基本法」を制定し、これに基づき平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しました。

また、平成23年3月に「『周知』から『実践』へ」をコンセプトとした、3つの課題と7つの基本的な取組方針について定めた「第2次食育推進基本計画」を策定、さらに、平成28年3月には、これまでの10年間の取組による成果と、社会環境の変化の中で明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5つの重点課題を柱に取組と施策を推進していく「第3次食育推進基本計画」を策定しました。

### 《国の「第3次食育推進計画」の概要》

#### <実践の環を広げよう>

##### ◆ 重点課題

#### 1 若い世代を中心とした食育の推進

若い世代が自分自身で取り組む食育の推進、次世代につなげる食育の推進

#### 2 多様な暮らしに対応した食育の推進

子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できる食育の推進

#### 3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

生活習慣病の発症・重症化予防や健康づくり等、健康寿命の延伸につながる食育の推進

#### 4 食の循環や環境を意識した食育の推進

生産から消費までの食べ物の循環を理解するとともに、食品ロス削減等、環境へも配慮した食育の推進

#### 5 食文化の継承に向けた食育の推進

郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化への理解を深める食育

## ② 県の動向

鹿児島県においては、「地域で生産された農林水産物をその地域で消費する」いわゆる「地産地消」を基本とした県民の健康で豊かな食生活の更なる普及・定着を進めるため、「かごしまの“食”交流推進計画（第1次：目標平成22年度）」を策定し、その取組状況や成果、最近の「食」を取り巻く環境なども踏まえて、推進目標や推進方策・施策等の方向性を示した「かごしまの“食”交流推進計画（第2次）」を平成23年3月に策定しています。さらに、平成28年3月には、2つの推進目標と8つの推進方策と施策を示した「かごしま“食”交流推進計画（第3次）」を策定しています。

### 《かごしま“食”交流推進計画（第3次）の概要》

食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、県の基本的な考え方や方向性、具体的な施策の展開を体系化したもので、県関係部局、関係機関・団体等が連携して食育・地産地消を推進するための計画です。

#### ◆ かごしまの“食”とは？

鹿児島島の新鮮で安心・安全な農林水産物及びそれを食材として積極的に活用する「健康で豊かな食生活」を指しています。

#### ◆ 基本目標（めざす姿）

地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現

#### ◆ 推進目標

- 1 ライフステージや生活実態に合わせた「かごしまの“食”」の実践
- 2 「かごしまの“食”」の実現に向けた県産農林水産物の供給促進

#### ◆ かごしまの“食”交流推進方策と施策

- 1 家庭における「食育」の推進
- 2 学校、保育所等における「食育」の推進
- 3 地域、職域等における「食育」の推進
- 4 すべての県民を対象とした幅広い「食育」の推進
- 5 量販店、直売所など県産農林水産物の販売拠点の充実強化
- 6 生産・流通・消費各段階を取り込んだ地域食材供給ネットワークの構築
- 7 県内飲食店、病院、学校等における県産農林水産物の利用促進
- 8 農林水産業への理解促進及び県産農林水産物の情報発信力の強化

## 2 計画策定の趣旨・位置付け

国の動向でも述べましたが、近年、ライフスタイルや価値観が多様化するとともに、外食産業等の発達に伴い食の外部化が進むなど、食を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、栄養の偏りなどの食生活の乱れによる肥満や生活習慣病の増加、食料自給率低下の一方で、食べ残しによる食料の無駄、食品の安全性への不安など、食に関わるさまざまな問題が生じています。

このような問題の解決を目指すために、本市においては、家庭や地域、保育所・幼稚園・小中学校等、また食料生産者など食に関わる関係機関・団体等が連携して、健全な食生活・食習慣、食文化の継承、食の安全などの施策を総合的かつ計画的に推進する必要があるため、平成26年に「始良市食育推進計画」（以下第1次計画）を策定し、食育を推進してきました。今後もより一層の食育の取り組みを広げていくため、基本的には第1次計画の基本方針や取組理念を踏襲しつつ、現状の課題や成果、食を取り巻く環境等を考慮して、今回「第2次始良市食育推進計画」を策定しました。

また本計画は、本市の食育を推進していくための、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画及び「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）」第41条に基づく計画として位置付けます。

## 3 計画の性格・期間

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定される市町村食育推進計画で、国の「食育推進基本計画」、県の「かごしまの“食”交流推進計画」と連携を図るとともに本市の「総合計画」、「健康増進計画（健康あいら21）」及び「教育振興基本計画」等の各種計画との整合を図ることとします。

また、この計画の期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とし、計画期間中の状況の変化によっては、必要に応じて見直しを行うこととします。

### 食育の定義

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。

具体的には、国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みを指します。

食育基本法では、生きるための基本的な知識であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられ、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの第一次産業についての総合的な教育のことを意味しています。

## 第2章 始良市の“食”をめぐる現状と課題

本市では、平成23年度において、市民の主体的な健康づくりを推進する方針として、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「健康あいら21～始良市健康増進計画」（以下第1次計画）が策定されました。また、第1次計画を検証し、新たな目標設定のもと、生活習慣病対策に重点を置いた、今後8年間における市民の健康増進の指針となるための「健康あいら21～第2次始良市健康増進計画」（以下第2次計画）が平成28年3月に策定されました。

第2次計画の策定の中で、市民の生活習慣の実態を把握するため、生活習慣実態調査が行われました。

ここでは、実態調査の栄養・食生活に関する事項について記述し、“食”をめぐる現状と課題を整理することとします。

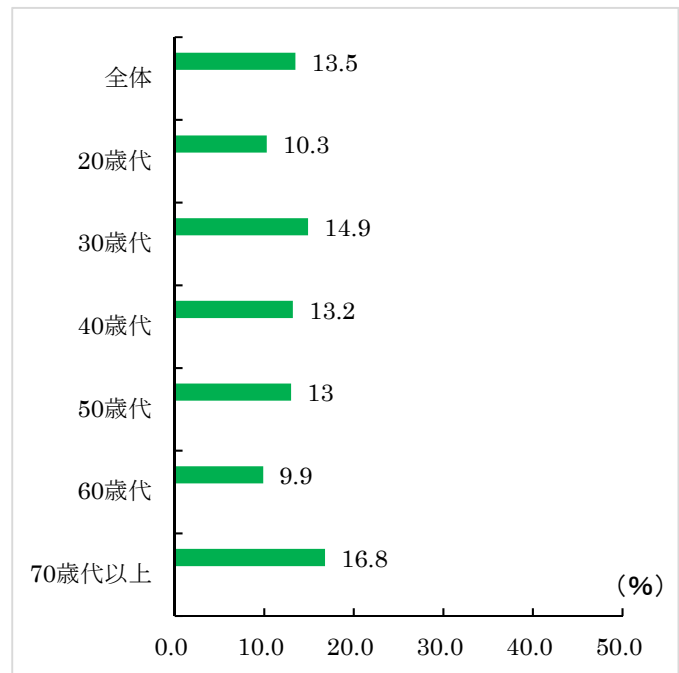
### ① 朝食の欠食状況

朝食を欠食する人の割合は、成人で13.5%であり、平成23年度比で0.8%増となっており、改善を図っていく必要があります。

また、中学生では11.8%から9.7%へ2.1%の減、高校生では13.7%から11.5%へ2.2%の減となっています。



図1 朝食の欠食状況（年代別）



### ② 食事に対する評価

食事に対する評価は「問題あり」を回答した人の割合が29.2%で、平成23年調査の30.6%と近い回答となっています。また、30歳代で「問題あり」という回答割合が高くなっています。

「問題あり」と回答した人の中で、具体的な問題点として、「栄養のバランスが悪い」が50.7%と高くなっています。しかし、「問題あり」と回答した人の中で、食事を改善したいと考えている人は76.7%となっており、改善したいと考えている人をどのように支援していくかが大きな課題となります。

表 2-1 食事に対する評価

	大変よい	よい	少し問題がある	問題が多い
総数	13.5%	53.2%	26.9%	2.3%
男性	20.1%	53.4%	23.0%	1.5%
女性	9.1%	53.1%	29.4%	2.9%
20歳代	20.7%	41.4%	37.9%	-
30歳代	8.5%	40.4%	44.7%	6.4%
40歳代	9.4%	54.7%	28.3%	5.7%
50歳代	7.2%	56.5%	34.8%	1.4%
60歳代	14.1%	60.6%	21.1%	2.8%
70歳代以上	16.8%	50.9%	21.4%	0.6%

図 2-1 食事の問題点

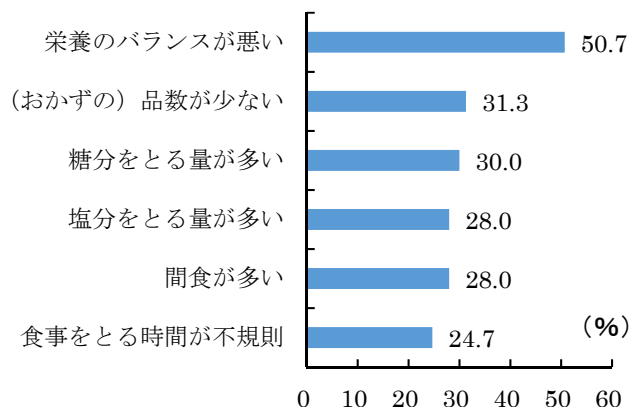
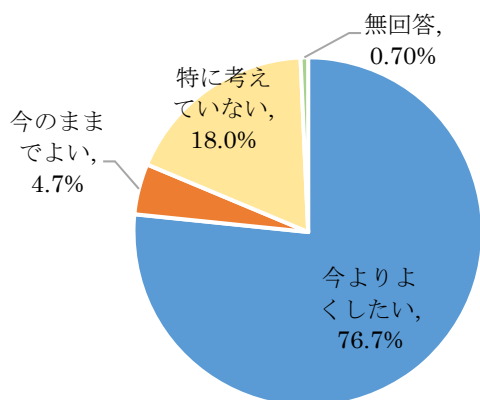


図 2-2 食事の改善に対する意識



### ③ 食生活に関する行動

食生活に関する行動については、「地産地消を意識している人」と75.2%、「栄養バランスがとれたメニューの利用意向がある人」が63.2%、「栄養成分の表示を意識している人」が59.0%となっており、地産地消や食品表示等に対する意識は比較的高いといえます。

食事バランスガイドを「見たことがある人」は45.8%、食事バランスガイドを「参考にしている人」は32.3%となっており、うまく活用されていません。

図 3-1 地産地消に対する意識

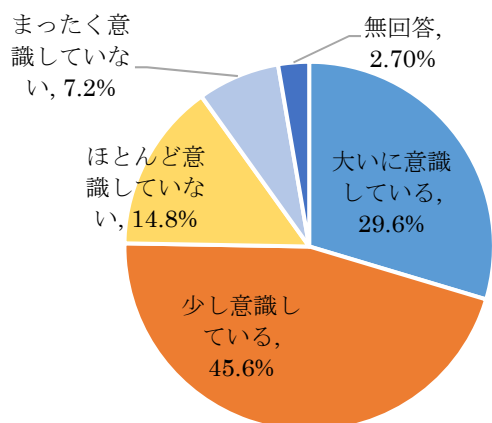


図 3-2 栄養バランスがとれたメニューの利用意向

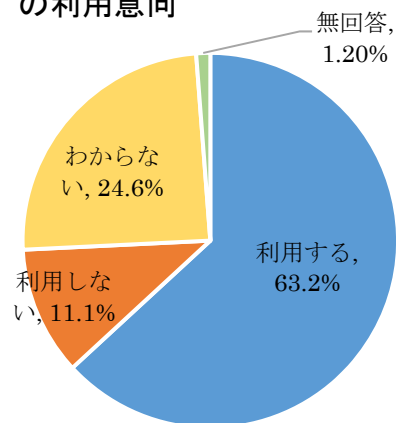


図 3-3 栄養成分の表示に対する意識

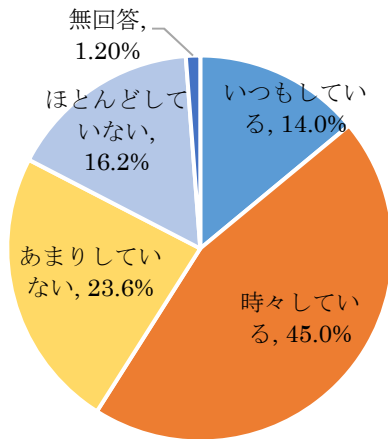
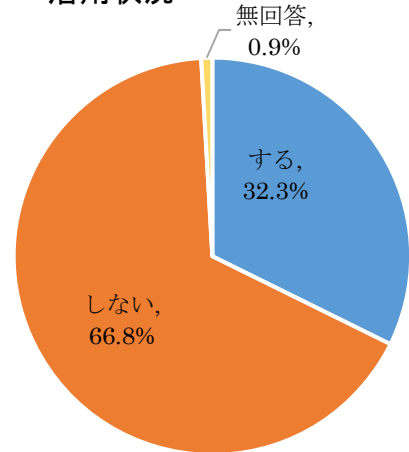
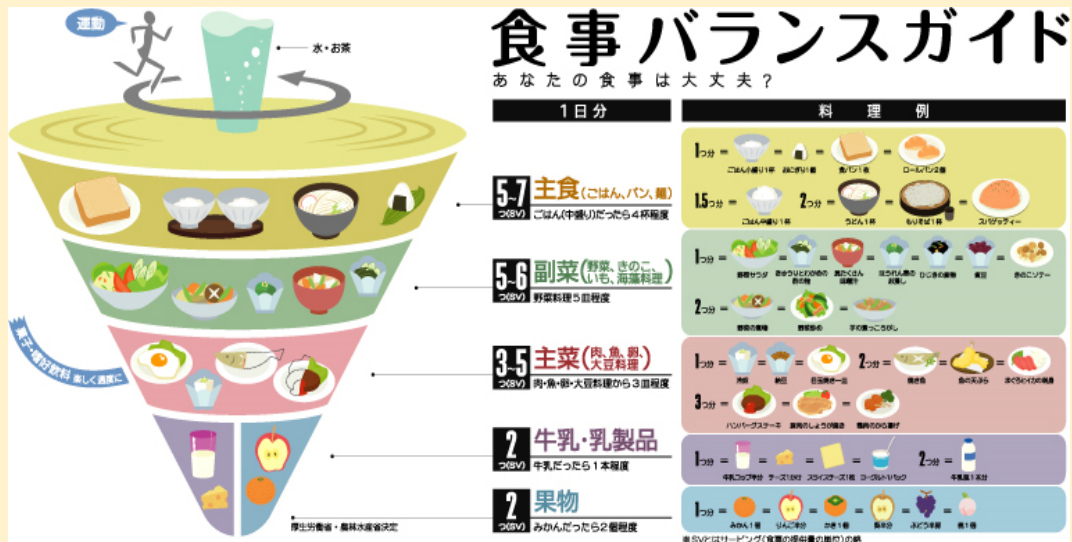


図 3-4 食事バランスガイドの認知・活用状況



### 《食事バランスガイドとは?》

食事を「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の5つに分け、1日に「何を」「どのくらい」食べたらいいかという目安と、水分補給の大切さ、バランスよく食べて運動することによって健康が保たれることをコマのイラストでわかりやすく示したものをいいます。



### ④ 「健康あいら21」における重点目標・目標数値・基本施策

「健康あいら21」では、「栄養・食生活」の分野においては、次の項目を重点目標としています。

質・量ともにバランスのとれた食事をする人を増やす。

また、基本施策として、次の4項目を挙げており、これらの推進を図っていくこととされています。

● **適切な食生活習慣の実践のための継続的な取組**

バランスのとれた食事など、適切な食生活習慣を定着させるための働きかけを強化します。

各世代に応じた、食に関する情報の提供や栄養相談などの実施に努めます。

● **朝食の重要性の周知と普及**

各世代に向けて、朝食をとることの重要性の周知に努め、欠食者の減少を図ります。

● **地場産業の活用と推進**

地場産物の紹介と利用について、関係機関と連携して普及に努めます。

● **食育の充実**

学校との連携による体験型学習の実施など、次世代への食育を充実させます。

食物の廃棄、食べ残しなど、ごみ・環境問題に視点をおいた取組を強化します。

食について、楽しみながら学べる学習の場を提供します。

基本施策に関連した数値目標は、表4-1のとおりとなっています。

表4-1 「第2次 健康あいら21」における目標数値（抜粋）

項目	対象	第1次計画時実績値	現状値	目標値
■現在の食事について問題を感じている人の割合の減少	成人	30.6%	29.2%	20.0%
■適切な食事の内容・量を理解している人の増加	成人	75.5%	71.9%	80.0%
■質・量ともにきちんとした食事をする人の増加	成人	67.7%	63.5%	80.0%
■朝食を欠食する人の減少	中学生	11.8%	9.7%	0%
	高校生	13.7%	11.5%	0%
	70歳以上	5.2%	23.7%	0%
■意識して地場産物を利用する人の割合の増加	成人	75.8%	75.2%	80.0%
■学習の場への参加する人の割合の増加	成人	19.5%	18.3%	30.0%



## 第3章 始良市食育推進計画の基本方針

食育推進の目的は、私たち一人ひとりが、食を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくことにあります。これは、健康で文化的な生活の基礎となるものであり、ひいては地域の活力の源となるものです。

また、食育は、食の大切さや食の乱れから生じる様々な問題について、あらためて認識することから始まります。その上で、私たちにとっての食のあり方を学び、食に関する知識や食を選択する力を身につけることが求められています。こうした食育は、あらゆる世代で必要なものですが、とりわけ、未来を担う子どもたちが健全な食生活を実践できるようになることは重要です。

そこで、本市における食育においては、次の3つの柱を基本方針として定め、食育の推進を図ることとします。

### 《1》「食」を知り、感謝する気持ちを育む取組の推進

近年のライフスタイルの多様化等により、食の大切さに対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあるとともに、食に関する情報が氾濫するなど、正しい情報を選択し、活用することが困難になっている状況があります。

「食」の大切さについて正しい知識を習得するとともに、「食は動植物の生命を受け継ぐこと」を理解し、感謝する気持ちが持てるよう、体験や学習の機会の充実、啓発等の取組を推進します。

### 《2》健康の保持・増進のための食習慣の確立

近年、栄養の偏りや食習慣の乱れ、環境の変化が目立つようになり、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身、食物アレルギー等の健康に関する多くの問題が生じています。

栄養・食習慣は、多くの生活習慣病との関連が深く、また、生活の質にも大きく影響することから、栄養バランスの良い、一人ひとりにあった適量の食事を取り、適正体重を保つことができるよう、学習機会の充実、正しい知識の普及等の取組を推進します。

また、乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた食育の推進が必要であることから、生涯の基礎となる子どもの頃から規則正しい生活習慣や正しい食習慣を身に付けることができるような取組を推進します。

### 《3》家庭のつながりや地域の連携の促進

近年、核家族化や地域の人間関係の希薄化、就労する女性の増加など、家庭や地域を取り巻く状況も大きく変化してきています。

家庭や地域における「食」を通じたコミュニケーションにより食の楽しさを実現し、精神的な豊かさをもたらすことができるような取組を推進します。

また、生産者と消費者がつながり、顔が見える関係を構築することで地産地消を進め、本市の豊かな農林水産物やその食材を利用した食文化に触れることができる環境づくりを推進します。



有機野菜生産者との交流給食



稲刈り体験

## 第4章 始良市食育推進計画に基づく施策の展開

### 《1》「食」を知り、感謝する気持ちを育む取組の推進

従来の「日本型食生活」が食の欧米化などにより栄養の偏りが顕著となり、食べ過ぎや運動不足などによる生活習慣病が増加しています。特に肥満などは、運動不足に加え、食事の欧米化、加工食品や調理済み食品の普及など食の簡素化・外部化が進む中で、動物性脂肪の過剰摂取や野菜類の摂取不足により食物繊維の不足などが要因として考えられます。

食育という言葉も意味も知っている人の割合や、食育に関心のある人の割合を増やし、栄養バランスがとれた食事を実践できるような普及啓発が必要です。

また、食に関する関心や理解を深めるためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供することが重要であり、体験活動を通じて感謝の気持ちを持ち、食べ物を大切にすることを育む取組が必要です。

### 目指す方向

#### ① 「食」に関する正しい知識を習得する学習・啓発活動の推進

心身の健康を保持し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるようにするためには、「食」が重要であることを理解するとともに、多様な情報が氾濫する現代社会において、「食」に関する正しい知識と、「食」を選択する力を身につけることができるよう、学習機会、啓発活動の充実を図ります。

また、メタボリックシンドローム等の情報、規則正しい生活習慣や健康管理の重要性をライフステージに応じて広く周知するなど、啓発活動の充実を図ります。

#### ② 「食」に関する感謝の気持ちと理解を育む学習・啓発活動の推進

日々の食事が自然の恵みによって成り立ち、「食べる」ことが命を受け継ぐことであること、生産者をはじめとする多くの人々の苦労や努力に支えられていることを実感し、感謝の気持ちを持つことができるよう、体験や学習の機会、啓発活動の充実を図ります。

また、食の大切さや農林水産業への関心を高めるための取組を推進します。

## 取組内容

### 家庭での取組み

- 「食育」に関心を持ち、「食」の大切さについて自ら意識を高めます。
- 家族で「食」の大切さや自然の恵み、農林水産物の生産や加工に関わる人の努力について話をします。
- 「もったいない」という気持ちを持ち、食材を捨てたり、食べ残しをしないようにします。
- 市や地域で実施される「食」に関する学習の機会に積極的に参加します。
- 市や地域で実施される農林水産業等の体験活動に積極的に参加します。

### 保育園・幼稚園、学校での取組み

- 「食の大切さ」について学習する機会の充実を図ります。
- 農林水産業等の体験活動を実施します。
- 給食での残食を減らす取組を行います。
- 給食の献立や食材を活用した食育の推進を充実します。
- 保護者に対して、「食」の大切さの啓発を行う取組を強化します。
- 職員の研修を行うなど、食育の推進体制を強化します。

### 地域での取組み

- 「食」に関する正しい情報や知識を発信します。
- 講演会や料理教室など「食」の大切さについて学習する機会を提供します。
- 農林水産業等の体験活動や生産者と消費者の交流活動を実施します。
- 地域の活動において、「食」をテーマとする活動を盛り込みます。

### 行政の取組み

- 「食」の大切さについての啓発活動・学習活動の充実を図ります。
- 食育月間等での普及啓発活動の充実を図ります。
- 若い世代に「食」の大切さを知ってもらい、次世代につなげるための取組を推進します。
- 市民が農林水産業等の体験ができる機会の充実を図ります。
- 地域が実施する学習活動や体験活動等の取組を支援します。
- 地域や学校等での「食」に関する取組活動の情報を集約し、提供します。
- 関係課との連携を図り、食育を推進するための体制を強化します。

## 《2》健康の保持・増進のための食習慣の確立

核家族化や単身世帯の増加に加え、夜型化などライフスタイルの多様化が進み、朝食の欠食など生活リズムの乱れが生じています。朝食の欠食は、生活習慣の乱れや一人暮らし、社会人としての生活が始まるなど生活環境の変化によると考えられます。また、朝食をとっていても、食事内容や栄養バランスのとれた食事のとり方が問題であり、「食習慣」に関する正しい知識について普及啓発し、実践できるための健康づくりを支援していく必要があります。

また、歯と口腔の健康を維持することや、食べ物をよく噛む習慣は心身の成長と健康にとって重要であるため、よく噛んで食べるなど歯と口腔の健康づくりのための取組が必要です。

### 目指す方向

#### ① 生活習慣病の予防及び改善につながる食習慣の形成

栄養・食生活は、多くの生活習慣病との関連が深く、また、生活の質にも大きく影響するものです。一人ひとりにあった適量の食事をバランスよくとり、適正体重を保つことができるよう、正しい知識の普及を図るとともに、食習慣の改善に向けた支援を推進します。

また、生活習慣病の予防及び改善につながる食育を推進するとともに、メタボリックシンドロームの情報、正しい生活習慣や健康管理をライフステージに応じて広く周知し、健康づくりの意識を高めるとともに、健康づくりのための活動を支援する環境づくりを支援します。

歯や口腔の健康を保ち、よく噛んで味わって食べることが健康、生活の質の向上につながります。そのために乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたる歯科保健対策を推進します。

#### ② 子どもの基本的な生活習慣の形成

子どものころに正しい食習慣を確立し、成長段階にある子どもが必要な栄養を摂取し、健やかな身体をつくることは、生涯にわたって健康な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。朝食をとることや早寝・早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣の形成について、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域との連携のもとに、普及・啓発を推進します。

また、子育て世代の食育に関する意識の向上を図るため、親子で参加できる学習の機会や啓発活動の充実を図ります。

## 取組内容

### 家庭での取組み

- 家族全員が毎日朝食を食べる習慣を身につけます。
- 子どもが規則正しい生活（食事の時間、早寝・早起き）ができるよう、家族で取組みます。
- 食事バランスガイド等を参考にして、栄養バランスのよい食事のとり方を身につけます。
- 自分や家族にとって適切な食事量を理解します。
- 食習慣の改善に努めて、メタボリックシンドロームの予防及び生活習慣病の予防に取組みます。
- 料理講習会等の学習の機会に積極的に参加します。
- 歯と口腔の健康に関心を持ち、大切さについて自らの意識を高めます。

### 保育園・幼稚園、学校での取組み

- 子どもの基本的な生活習慣の定着を図ります。
- 栄養バランスのよい給食を提供します。
- 保護者に対して、正しい食習慣に関する啓発を行います。
- 食物アレルギー等健康問題に関して、関係機関と連携し、対策の推進を図ります。
- 歯と口腔の健康の大切さについて学習する機会をもちます。

### 地域での取組み

- 栄養や健康づくりに関する学習機会を提供します。
- 行政等が実施する料理教室等の学習の機会に協力します。
- 歯と口腔の健康に関する正しい知識や情報を発信します。

### 行政の取組み

- ライフステージに応じた料理教室、栄養・食生活に関する学習の機会に充実を図ります。
- ライフステージに応じたメタボリックシンドローム等栄養・健康づくりに関する学習機会・啓発活動の充実を図ります。
- 歯と口腔の健康に関する学習機会・啓発活動の充実を図ります。
- 栄養・食生活、健康づくりに関する相談体制の充実を図ります。
- 食事バランスガイド等の普及啓発の充実を図ります。
- 地域が実施する食生活改善・健康づくりに関する活動を支援します。
- 関係団体や地域との連携により、食育推進活動の円滑化を図ります。

## 《3》 家庭のつながりや地域の連携の促進

家族や友人と楽しく食卓を囲む機会が減少し、家族が不在の食卓で一人で食べる「孤食」、家族それぞれ自分の好きなものを食べる「個食」など、「食」を通じたコミュニケーションが不足する傾向にあります。食事は、食べる喜びを感じるとともに、家族との会話を通じてコミュニケーションが図られるなど、精神面への影響もあるため、家族で食卓を囲む「共食」の機会を増やす取組が必要です。

また、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」を推進することは、地場産物の販売や、学校給食での使用、生産者と消費者との交流活動などにより、身近な場所で作られた新鮮で安全・安心な農産物が食べられることにつながります。そのため、子どもが農林水産業や農林水産物に興味を示す機会となり、「食」についての理解が深まるような「地産地消」と「食文化の継承」を推進する取組が必要です。

### 目指す方向

#### ① 家庭における共食の推進

家族みんなで食卓を囲み、所持をとりながらコミュニケーションを図る「共食」は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していくための重要な時間、場であると考えられます。

家族がいっしょに食事をとることにより、子どもへの食育を推進するとともに、「食」の楽しさを感じ、家族の絆を深めることができるよう、「共食」の重要性を認識するための啓発活動の充実を図ります。

また、家族団らんの機会を増やすため、ワーク・ライフ・バランスの推進のための啓発活動の充実を図ります。

#### ② 地域における食育の推進

本市においては、さまざまな機関・団体が地域において「食」に関する取組を実践しています。市民一人ひとりが食育に関する意識を高め、主体的に食育を実践するためには、地域での取組は非常に重要な役割を担っています。

地域における取組の広がりと活性化を図るため、その活動を支援し、担い手となる人材の育成を支援するとともに、地域における活動の情報を収集し、食育活動に関する情報を提供します。

### ③ 地産地消の推進

「地域で生産されたものを、地域で消費する」という地産地消は消費者である市民にとっては、生産者の顔が見え、安全・安心で、新鮮な農林水産物が提供されるとともに、生産者にとっては、流通コストの低減や小規模な生産規模での対応が可能になることにつながります。この地産地消の重要性を啓発する活動を充実させるとともに、生産者と市民の相互理解を深め、豊かな自然の恵みを受けて生産された、安全で安心な本市の農林水産物の安定供給と消費拡大を図ります。

また、学校給食等に本市で生産・加工された農林水産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として活用することにより、地域の自然や文化などに関する理解を深めていきます。

### ④ 食文化の継承のための取組の促進

本市は豊かな自然に囲まれ、おいしく、新鮮で安全な農林水産物が生産されているとともに、地域の生活や風土から生まれた、多彩で特色ある伝統的な食文化が育まれてきました。

郷土料理は、その地域から得られる食材を使い、地域で承継されてきた料理であることから、特色ある伝統的な食文化を広く普及啓発するとともに、継承する機会の辞意実を図ります。

## 取組内容

### 家庭での取組み

- 家族がそろって食事をするように心がけ、その時間を大切にします。
- 家族が協力して食事の準備・片付けをします。
- 地元で生産される旬の農林水産物を知り、積極的に購入することで、地産地消を実践します。
- 「食」の安全性について知り、身体に安全な食品を選ぶようにします。
- 伝統的な食文化や行事を知り、体験する機会など地域行事に積極的に参加します。
- 学校や地域の「食」に関する取組に協力します。
- 「食」を通じた交流の機会を大切にします。



### 保育園・幼稚園、学校での取組み

- 子ども・保護者に対して、家族そろって食事をする大切さを啓発します。
- 地域やPTA及び各種団体と協力して、子どもの食育を推進します。
- 「食」に関する地域の行事に参画します。
- 郷土料理や地元産物・特産品などについて給食等を通じ、子どもや保護者に啓発します。
- 食文化や食事マナーの大切さに関する普及啓発を行います。

### 地域での取組み

- 地域の特色を活かした「食」に関する行事を行います。
- 伝統的な食文化や行事体験などに協力します。
- 地元で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物等を提供するとともに、その情報提供の充実を図ります。
- 食を通じた市民と生産者の交流の機会をつくります。

### 行政の取組み

- 家族における「共食」の重要性の啓発活動の充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの推進のための啓発活動の充実を図ります。
- 地域における「食」に関する様々な活動の担い手を育成します。
- 地域における「食」に関する様々な活動の情報を収集し、提供します。
- 地元で生産された農林水産物等を紹介するとともに、情報提供の充実を図ります。
- 地元の農林水産物の安全性を確保するとともに、「食」の安全に関する情報提供の充実を図ります。
- 地元で生産された新鮮で、安全・安心な農林水産物等の多様な購入機会をつくります。
- 学校給食等における地産地消を推進します。
- 食を通じた市民と生産者の交流の機会の充実を図ります。